

令和6年11月教育委員会議定例会 議事日程

日 時 令和6年11月28日（木）

午前9時30分より

場 所 町民センター 2Aクラブ室

1 開会宣言

2 署名委員の指名

3 教育長事務報告

4 付議事項

（1）議案第18号 令和6年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について
（非公開）

（2）議案第19号 令和6年度二宮町一般会計補正予算（第5号補正）（案）について（非公開）

（3）議案第20号 令和6年度二宮町一般会計補正予算（第6号補正）（案）について（非公開）

（4）議案第21号 二宮町学校運営協議会委員の委嘱について

5 報告・協議事項

（1）令和7年度予算について（非公開）

（2）拠点校方式による部活動について

（3）標準指定服制作業務事業者選定プロポーザルの実施について

（4）その他

* 次回教育委員会議予定

6 閉会宣言

令和 6 年 11 月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R 6 . 10 . 25 ~ R 6 . 11 . 27)

月	日	曜日	内 容
10	25	金	定例教育委員会議
			教育委員会学校訪問（二宮中学校）
10	27	日	二宮町民俗芸能のつどい
			スポーツフェスティバル
10	28	月	図書館協議会
11	1	金	給食の試食【地元の食材を活用した食育】（二宮西中）
11	4	月	人権シンポジウム
11	5	火	政策会議
			神奈川県市町村教育長連合会総会
11	6	水	小・中学校特別支援級交流会
11	7	木	教育委員会学校訪問（一色小学校）
11	8	金	小学校芸術鑑賞会（ラディアン）
11	9	土	心泉♡ハートフェスタ
			祭り@西中
11	10	日	総合防災訓練
11	11	月	町村教育長研修会（オンライン）
11	15	金	2024 年度 ミュージアム・リレー（ふたみ記念館）
11	17	日	湘南にのみや ふるさとまつり
11	18	月	学校給食センター見学同行（二宮小学校 2 年生）
11	19	火	政策会議
			学校運営協議会長等情報交換会
11	20	水	公開授業研究会（二宮中学校）
11	22	金	社会教育委員会議
11	24	日	にのみや気候市民会議

月	日	曜日	内 容
11	25	月	小中学校校長会
11	27	水	議会本会議（正副議長選挙）

11 月政策会議結果報告

令和 6 年 11 月 5 日（火）開催分

【町長あいさつ】

来年度の予算査定が始まり、今週末には臨時の議会全員協議会で、「ラディアン周辺行政機能等集約基本設計（案）」に対する意見についての町の考え方を説明する。

【主な付議案件・報告】

- 1 人事院勧告等に伴う関係条例の改正について（総務部）
・人事院勧告に基づく職員給与の改正や見直し等を行う。主な改正は、次の通り。①給与、給料表、事務職は3.0%、現業職は4.9%それぞれ引上げ。②期末勤勉手当は、0.1月引き上げて4.5月から4.6月へ。

【情報交換】

○「湘南にのみや ふるさとまつり」は、11月17日（日）9：30～15：00 生涯学習センターラディアンで開催する。（都市部）

令和 6 年 11 月 19 日（火）開催分

【町長あいさつ】

12月議会では、新庁舎建設の案件が議論となることが予想されるため、対応をお願いします。また、令和7年度予算について、変更等が必要なものが出てきているので調整していきたい。

【主な付議案件・報告】

- 1 令和6年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（令和5年度事業分）について（教育部）
・上記報告書について、概要、公表の方法などを報告した。

【情報交換】

○「二宮町議会ハラスメント根絶条例」について12月議会で上程する予定。（議会事務局）

教育総務課・教育指導課事業報告

事業報告

(令和6年10月25日～令和6年11月27日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
11月6日	水	にのみや学園 特別支援学級交流会	町立体育館	-
11月7日	木	幼保小児童園児交流会	二宮小	-
11月7日	木	教育委員訪問	一色小	-
11月7日	木	にのみや学園体育WG研究授業	一色小	-
11月8日	金	二宮小学校就学時健康診断	二宮小学校	-
11月8日	金	小学校芸術鑑賞会（小小交流会）	ラディアン	-
11月14日	木	幼保小児童園児交流会	3小学校	-
11月15日	金	にのみや学園社会WG研究授業	一色小学校	-
11月15日	金	一色小学校就学時健康診断	一色小学校	-
11月22日	金	山西小学校就学時健康診断	山西小学校	-
11月25日	月	小・中学校長会 にのみや学園連絡会	町民センター	14

事業予定

(令和6年11月28日～令和6年12月19日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
11月28日	木	にのみや学園算数WG研究授業	二宮小学校	
12月10日	火	教務担当者会	教育支援室	

学校給食センター

事業報告

(令和6年10月25日～令和6年11月27日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
11月1日	金	【地場産デー（二宮産バージョン）】 栄養士食育放送	二宮西中学校	-
11月6日	水	特別支援学級交流会おやつ給食	給食センター	-
11月18日	月	二宮小学校2年生給食センター見学	給食センター	103
11月27日	水	納入物資業務監査	給食センター	5

事業予定

(令和6年11月28日～令和6年12月19日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
12月5日	木	一色小学校2年生給食センター見学	給食センター	30
12月20日	金	2学期給食終了	小中学校	-

生涯学習課事業報告

(令和6年10月25日～11月27日)

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	出席者/人数	担当班
10/25	金	わらべうたであそあぼう！	図書館	—	10組	図書館
10/26	土	文化祭「芸能大会」	ラディアン ホール	—	199人	学習
10/26	土	ふたみ記念館常設展「静物×麦たち」 前期 令和7年6月1日まで 後期 令和7年6月4日から10月19日まで	ふたみ記念館	—	—	学習
10/27	日	第50回民俗芸能のつどい	ラディアン ホール	—	580人	学習
10/27	日	スポーツフェスティバル	二宮小学校 他	—	550人	スポーツ
10/28	月	放課後子ども教室（一色小⑧）	一色小学校	79人	70人	学習
10/31	木	一色小学校2年生見学	図書館	29人	27人	図書館
11/3	日	文化祭「合唱祭」	ラディアン ホール	—	565人	学習
11/9	土	祭り@西中 （二宮西中学校運営協議会主催事業）	二宮西中学校	—	600人	学習
11/9	土	土曜日のちいちゃいおはなし会	図書館	—	17組 (38人)	図書館
11/11	月	放課後子ども教室（二宮小1, 3, 5⑨） ※スポーツ推進委員によるスポーツ体験会を開催	二宮小学校	110人	91人	学習 スポーツ
11/13	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	—	8組 (16人)	図書館
11/14	木	町民大学講座『近代の歌人について』 3回講座 11/21, 11/28	ミーティングルーム2	30人	14人	学習
11/14	木	山西小学校2年生見学	図書館	45人	45人	図書館
11/15	金	ミュージアムリレー	ふたみ記念館	20人	24人	学習
11/15	金	わらべうたであそあぼう！	和室	—	8組	図書館
11/15	金	二宮小学校4年生見学（ふたみ記念館）	ふたみ記念館	—	18人	学習
11/15	金	放課後子ども教室（山西小1, 3, 5⑥）	山西小学校	74人	53人	学習
11/16	土	おはなし会	図書館	—	13組 (28人)	図書館
11/16	土	にのっこデイキャンプ（子育て連主催事業）	東京大学果樹園跡地	100人	48人	学習
11/17	日	（仮）ミニリサイクルコーナー （※ふるさとまつり開催日に館内に設置）	図書館	—	提供 約400冊	図書館
11/18	月	放課後子ども教室（一色小⑨）	一色小学校	79人	69人	学習
11/19 11/23	火 土	わらべうたであそあぼう！＜入門編＞	和室	—	7組 (14人)	図書館
11/22	金	社会教育委員会議	ラディアン	8人	7人	学習
11/25	月	放課後子ども教室（二宮小1, 3, 5⑩）	二宮小学校	110人	68人	学習

生涯学習課事業予定

(令和6年11月28日～12月19日)

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	開始時間	担当班
11/29	金	放課後子ども教室(山西小⑦2, 4, 6年生)	山西小学校	14:30	学習
11/30	土	大人が楽しむおはなし会	ミーティングルーム2	10:00	図書館
12/4	水	ブックスタート	保健センター	13:30	図書館
12/5	木	青少年指導員連絡協議会	ミーティングルーム2	19:30	学習
12/9	月	放課後子ども教室 (一色小⑩)	一色小学校	14:30	学習
12/10	火	20歳のつどい実行委員会	ミーティングルーム2	19:30	学習
12/11	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	10:30	図書館
12/13	金	放課後子ども教室 (山西小⑧1, 3, 5年生) ※スポーツ推進委員によるスポーツ体験会を開催	山西小学校	14:30	学習
12/14	土	町民大学講座『エレクトーンの調べを楽しもう!』	ミーティングルーム2	15:00	学習

議案第 21 号

二宮町学校運営協議会委員の委嘱について

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

二宮町教育委員会
教育長 和田 智司

〔提案理由〕

二宮町学校運営協議会委員について、令和 7 年 3 月 3 1 日までの委嘱を提案する。

担当課名 教育指導課

各種委員名 学校運営協議会委員（一色小学校）

	氏 名	発令年月日	任期	備考 (新任の場合記載)
1	森 英夫	令和6年10月1日	令和7年3月31日	新任

保護者の皆さまへ

二宮町教育委員会
二宮町立二宮中学校長
二宮町立二宮西中学校長

拠点校方式による部活動への参加について

二宮町内の中学校では、生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動を指導できる教員の不足などの課題を抱え、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営に困難な状況がでてきています。

当町の部活動においては、町立中学校に通う中学生にとって望ましい部活動が展開されるように、新しい部活動の在り方を創造する方策の一つとして、令和7年度より「拠点校方式による部活動」を実施していくこととします。

当町における拠点校方式とは、在籍校に希望する部活動がない場合に、対象部活動が設置されている学校において、参加を希望する生徒を受け入れる方式です。

1、事業主体及び実施主体

事業主体は、二宮町教育委員会です。また実施主体は、二宮町立中学校です。

2、拠点校方式実施対象部活動

●【二宮中学校にあって、二宮西中学校にない部活動】

剣道部、卓球部、手工芸部、野球部、陸上部

●【二宮西中学校にあって、二宮中学校にない部活動】

ソフトテニス部(男子)、ダンス部、科学部

※二宮西中学校の野球部については、令和7年度の中学3年生が部活動を引退してから廃部となるため、二宮中学校の野球部への入部は、3年生の引退後となります。(それまでは、新3年生による合同部活動)

3、実施期間

原則として1年間(年度単位)とします。

4、実施の留意点

参加にあたっては、次の事項に留意してください。

【参加の承認について】

- (1) 参加にあたっては、生徒の在籍校並びに受入校の校長の承認を必要とします。
- (2) 参加生徒及び保護者は、受入校の部活動規定(規約)に従って活動するとともに、活動中は受入校の生活指導に従うことへの同意が必要です。

【受入校までの移動について】

- (1) 移動は、保護者の責任のもとで、原則、徒歩または公共交通機関を利用してください。
- (2) 移動にかかる経費は参加する生徒の保護者の負担になります。

【安全管理について】

- (1) 活動場所への移動については、在籍校の指示に従ってください。
- (2) 活動中は、受入校の顧問の指示に従ってください。
- (3) 活動中の事故については、受入校の指示に従ってください。



© 豊田ハイジ / 二宮町

裏面もご覧ください

【大会等への参加について】

- (1) 主催者が定める大会要項等に従うため、参加できない大会があります。
- (2) 受入校の顧問の指示に従ってください。
- (3) 大会などの遠征における移動は、保護者の責任のもとで移動してください。



(中学校体育連盟主催の大会においては、在籍校の保護者の方を引率者(外部指導者)として登録し、引率していただきます。)

※引率とは、集合場所に集まり、公共交通機関等で生徒を引率するとともに、現地において、生徒の安全管理等をしていただくものです。なお、部活の種目やその大会により、大会運営のお手伝いをさせていただく場合もあります。)

5、部活動の見学会

受入校の部活動の見学会を下記の日程で開催します。

見学希望の方は、土日を除く一週間前までに、見学を希望する中学校へ電話連絡し、学校の指示に従ってください。また見学される際は、必ず保護者が付き添いをしてください。

※ 下記日程は、見学を中心としたものですが、万が一の事故等の責任は負いかねます。

※ 体育館・室内等で活動する部活動を見学する際は、上履きをお持ちください。

● 二宮中学校 【電話 0463-71-0269】 ※野球部と陸上部は、雨天中止

部活動	日時	場所	備考
剣道部	令和6年12月1日 8:00～	体育館	通常活動日:月火木金土
卓球部	令和7年1月18日 9:00～	体育館	通常活動日:月木金土(週2～3日)
手工芸部	令和6年12月6日 16:20～	数学教室	通常活動日:平日不定期(週3日)
野球部	令和6年12月14日・21日 8:30～	校庭	通常活動日:月火木金土(雨天中止)
陸上部	令和6年12月14日 7:30～	校庭	通常活動日:月火木金土(雨天中止)

● 二宮西中学校 【電話 0463-71-3116】 ※下記、3部活動ともに通常活動日は火～金

部活動	日時	場所	土日の活動について
ソフトテニス部 (男子)	令和6年12月25日 8:30～ (雨天中止)	テニス コート	生徒と相談し、どちらか一日活動することもある。
ダンス部	令和6年12月25日 8:30～	会議室	どちらか一日活動することが多い。
科学部	令和6年12月25日 9:00～	理科室	隔週くらいのペースでどちらか一日活動することもある。

6、「指定変更」と「拠点校方式」について

先般、7月に「部活動の選択による中学校指定変更のお知らせ」を配布いたしましたが、「指定変更」と「拠点校方式」との違いは、以下のとおりです。

指定変更	学区外の中学校に通学し、その学校で部活動に参加する。(原則3年間)
拠点校方式	学区内の中学校に通学し、部活動の時間(朝練除く)のみ、他校の部活動に入部し参加する。

7、参加方法・手続きについて

参加を希望する場合は、「二宮町立中学校拠点校部活動要項」を確認し、「参加申込書・保護者同意書(様式1)」に必要事項を記入し、令和7年度の1学期開始以降で在籍校が指定する日までに、在籍校の校長宛てにお申し込みください。参加の可否、活動開始日等については、別途、在籍校より連絡します。

※「二宮町立中学校拠点校部活動要項」及び「参加申込書・保護者同意書」は、町ホームページまたは、学校から取得してください。

町ホームページ：<https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/0000002684.html>

お問い合わせ先

二宮町教育委員会 教育指導課 指導班 電話 0463-75-9261(直通)

※部活動の内容については、各中学校へお問い合わせください。

二宮町立中学校拠点校方式による部活動実施要項

1. 概要

二宮町立中学校では、生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動を指導できる教員の不足などの課題を抱えている。そのため生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営に困難な状況が起きている。

二宮町教育委員会では、二宮町立中学校の生徒にとって望ましい部活動が展開できるよう、新しい部活動のあり方を創造する方策の一つとして「拠点校方式による部活動」を実施していく。

拠点校方式とは、在籍校に希望する部活動がない場合、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れる方式である。

2. 目的

二宮町立中学校に在籍する生徒のスポーツ・文化における多様なニーズに応え、学校・地域・保護者の理解と協力を得ながら、拠点校方式による部活動（以下「拠点校部活動」という。）を実施し、持続可能な部活動の実現を図る。

3. 実施について

- (1) 在籍校に希望する部活動がない場合は、当該生徒を町内の拠点となる中学校が受け入れる。
- (2) 生徒が希望する部活動に参加できる救済措置であり、勝利至上主義を目的とするものではない。

4. 事業主体及び実施主体

事業主体は、二宮町教育委員会とし、実施主体は、二宮町立中学校とする。

5. 実施期間

実施期間は1年間（年度単位）を基本とするが、継続は拒まないものとする。

6. 実施申請

- (1) 拠点校部活動に参加を希望する生徒及び保護者は、参加申込書・保護者同意書（様式1）を在籍校の学校長に提出する。
- (2) 在籍校の校長は、事業目的及び拠点校部活動に参加できる生徒の条件に該当していることを確認し、参加申込書・保護者同意書（様式1）の写し及び拠点校部活動実施申請書（様式2）を拠点校の学校長に提出する。

(3) 拠点校の学校長は、拠点校部活動実施決定通知書（様式３）を在籍校の学校長及び二宮町教育委員会に提出する。

7. 実施及び参加決定

二宮町教育委員会は拠点校部活動実施決定通知（様式３）の提出をもって、特に問題がないと認めた場合には、拠点校部活動の実施及び拠点校部活動への生徒の参加を認める。

8. 生徒が拠点校部活動に参加できる条件

- (1) 在籍校に希望する部活動が設置されていないこと。
- (2) 拠点校の部活動の方針や規約等に従って活動すること。
- (3) 活動中は、拠点校の生徒指導に従うことへ同意すること。
- (4) 在籍校及び拠点校両校の承認が得られ、生徒・保護者の申し入れで同意書を交わすこと。

9. 拠点校部活動の参加について

- (1) 生徒は、拠点校における部活動の方針（活動日、各大会や試合への参加、遠征等）、規約等に従うこと。
- (2) 拠点校への移動は、原則徒歩または公共交通機関を基本とする。また移動に係る経費は、参加する生徒の保護者が負担する。
- (3) 活動を欠席する場合は、原則生徒又は保護者が拠点校の顧問へ連絡をする。
- (4) 在籍校の学習活動や行事等の日程が、拠点校の部活動と重なった場合、原則として在籍校の教育活動を優先する。
- (5) 生徒または保護者が、拠点校の部活動の方針に従わず、改善されない場合は、拠点校の学校長が生徒の活動を中止にすることができる。
- (6) 拠点校の部活動への入部時期については、原則、問わない。
- (7) 前各号の他、拠点校部活動に関する生徒の活動については、拠点校の部活動が決定することとし、必要に応じて、在籍校の学校長と協議するものとする。

10. 在籍校及び拠点校の連携

- (1) 在籍校・拠点校は、連絡担当者を定め、生徒の状況について連絡をとる。
- (2) 在籍校は、拠点校に対し、生徒の健康面での配慮事項や生徒指導上参考となる事項等、部活動の指導にあたって必要な情報を提供するものとする。
- (3) 拠点校の管理職、部活動顧問、養護教諭等は、在籍校からの生徒の情報について共有する。

1 1. 大会等の参加について

- (1) 大会等への参加にあたっては、主催者が定める大会要項等に従う。
- (2) 大会等への参加にあたっての事務は、拠点校が行う。

1 2. 引率について

- (1) 大会などの遠征における在籍校の生徒の移動については、在籍校の保護者の責任の元で移動する。
- (2) 中学校体育連盟主催の大会においては、在籍校の保護者を引率者（外部指導者）に登録する。
- (3) 引率者として登録された保護者については、引率者として公共交通機関等で生徒を引率し、現地においては生徒の安全管理等をする。
- (4) 引率者として登録された保護者については、大会主催者の要請により大会の運営に協力する。

1 3. 事故への対応

- (1) 拠点校部活動における事故対応や生徒指導等については、原則拠点校で行い、必要に応じ在籍校と連携して対応する。
- (2) 活動中の事故等に関する独立行政法人日本スポーツ振興センターへの請求手続き等は、在籍校が行う。

1 4. その他

- (1) 当該年度の拠点校部活動に係る実施内容の生徒及び保護者への周知は、各学校で行う。
- (2) 拠点校は、当該年度の部活動開始に合わせ、参加生徒及び保護者を対象として活動方針や活動内容を説明する機会を設ける。
- (3) その他拠点校部活動の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から施行する。

にのみや学園二宮町立中学校新制服 仕様書

1. 基本方針

(1) にのみや学園二宮町立中学校2校の制服について、共通の新たな制服（以下「新制服」という。）を制作し、令和8年4月以降に入学する生徒から着用する。

(2) 新制服の配慮事項

機能的配慮	①	様々な気温や天候に対応しやすく、通気性や透湿性がある。
	②	ストレッチ性があり、動きやすい。
	③	シワになりにくい。（形状記憶、形を保てる素材）
	④	臭いがつきにくい。（防臭機能）
	⑤	家庭での新制服の手入れが容易である。（洗濯機で洗濯可能、ノーアイロン、速乾性あり）
	⑥	生徒の成長に合わせて、家庭でサイズ調整できる。
生徒への配慮	⑦	流行にとらわれないデザインである。
	⑧	ブレザーが男女兼用で着用できる仕様である。
	⑨	新制服の購入時に、多様性や体型など個々に合わせた要望に対応できる。
経済的配慮	⑩	購入後のアフターサービスの体制が明確であり、十分な対応ができる。
	⑪	素材の名称及び特徴が明確であり、3年間以上着用できる耐久性を有している。
	⑫	裁縫技術があり、丈夫で美しい新制服が仕上がっている。
	⑬	設定した上限価格内であり、かつ社会通念上許容できる範囲での価格設定である。
その他	⑭	検討会・にのみや学園二宮町立各中学校からの要請や要望に速やかに対応できる組織体制を有し、新制服決定後のPR活動や新制服の着こなしの指導等に協力できる。
	⑮	生徒や保護者等にとって提案内容が魅力あるものである。
	⑯	新制服の購入先が、明確である。

2. 制作する新制服

(1) 種類

	上衣	下衣
制服Ⅰ型	ブレザー	パンツ（ズボン）
制服Ⅱ型		スカート
制服Ⅲ型		キュロット

※下衣については、推奨品（任意購入扱）とする。

(2) 基本仕様

①新制服の上衣のデザインは、Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型ともに「紺色を基調としたシングルブレーザー」タイプとする。ただし、男女兼用で着用できるものとする。

②下衣のデザインは、次のとおりとし、色は紺色また灰色を基調とする。

- ・制服Ⅰ型パンツ（ズボン）（ノータック又はワンタック、裾はシングル又はダブル）
- ・制服Ⅱ型スカート（腰からとし、丈は膝が隠れる程度の長さ）
- ・制服Ⅲ型キュロット（腰からとし、丈は膝が隠れる程度の長さ）

※下衣については、推奨品（任意購入扱）とする。

③シャツ・ブラウス及びネクタイ・リボン等については、参考品として含める。ただしノータイスタイルの提案も可とする。

④生地については、「1. 基本方針（2）新制服の配慮事項」を考慮したものとする。

(3) 留意事項

①制服の下衣については、生徒又は保護者が自由にパンツ（ズボン）、スカート、キュロットの中から選択する。

②制服の下衣については、生徒と保護者の選択により採用されたデザインを参考としたものを量販店から既製品を購入することができる。提案された下衣については、推奨品（任意購入扱）として扱う。

③シャツ・ブラウス及びネクタイ・リボン等付属品の採用有無については、児童生徒や各中学校の意見をもとに検討会で決定する。付属品を採用する場合は優先交渉者推奨のデザインを基調とする。

④その他、デザイン・コンセプトについては、「令和6年度にのみや学園二宮町立中学校標準服制作業務に係るプロポーザル実施要領」にある「評価基準」を参照すること。

⑤提案は3セット（Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型で1セット）までとする。プレゼンテーションにおいては、提案する新制服を1セット以上持参し展示すること。

3. 新制服の価格

(1) 上限価格

制服Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型共に、上限価格を上下で40,000円（税抜）とする。

ただし、下記の【参考】現行のにのみや学園二宮町立中学校標準服・小売価格を考慮することとし、保護者負担が可能な限り増えない価格設定を目指すものとする。

【参考】現行のにのみや学園二宮町立中学校標準服・小売価格

	男子標準服（詰襟）	女子標準服（セーラー服）
上衣	23,000 円程度	22,000 円程度
下衣	10,000 円程度	16,000 円程度
上下	33,000 円程度	38,000 円程度

(2) 見積条件

①冬服の価格とし、上下の組み合わせは次のとおりとする。

Ⅰ型：上衣ブレザー〔160A〕、下衣パンツ（ズボン）（タックは問わない）〔W70〕

Ⅱ型：上衣ブレザー〔160A〕、下衣腰スカート〔W66〕

Ⅲ型：上衣ブレザー〔160A〕、下衣腰キュロット〔W66〕

②価格は想定小売価格（税抜）とし、Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型の上衣、下衣についてそれぞれの内訳を記載すること。

③下衣については、推奨品（任意購入扱）とする。

4. 新制服販売開始時期

令和8年1月から

5. 優先交渉者特定後の業務

(1) 新制服の試作品制作

新制服の制作にあたっては、にのみや学園制服のあり方検討会（以下検討会）が、優先交渉者の提案を元に、にのみや学園二宮町立各小中学校にアンケートを実施する予定である。提案した新制服の試作品を制作し、各校での巡回展示に備えること。なお、試作品はプレゼンテーションで用意したものでも可とする。

(2) 新制服仕様書の作成

各校アンケート実施後に、検討会と協議のうえ、制服Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型の仕様書を作成すること。仕様書の詳細内容は、優先交渉者特定後に協議する。なお、新標準服に係るデザイン等の権利は、にのみや学園二宮町立各中学校の校長に帰属させる。

(3) 付属品等の決定

シャツ・ブラウス及びネクタイ・リボン等付属品の採用（各校の独自性の演出）は、児童生徒と中学校の意見をもとに検討会で決定する。付属品等については、優先交渉者が付属品デザイン等を提案できる。

(4) 販売体制の整備

新制服及び付属品等の販売体制を整え、「4. 新制服販売開始時期」から販売できる体制を整備する。

6. 参考

(1) 新制服への移行

移行期間として、現行の標準服を認める期間を5年とする。

①令和8年度の中学2，3年生及び令和9年度の3年生は新制服を着用することができる。

②令和10年度入学の生徒は、卒業するまで現行の標準服の着用及び一部着用を認める。

③令和13年4月からは全生徒が新制服を着用する。

○…旧標準服 ●…新制服へ変更

※ (●)は旧制服をすでに購入して着用しているが、希望があれば新制服を着用可能

学年	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度
3年	○	(●)○	(●)○	● ○	● ○	● ○	●
2年	○	(●)○	● ○	● ○	● ○	●	●
1年	○	● ○	● ○	● ○	●	●	●
	旧標準服	旧標準服と新制服混在期間（5年間）					新制服

(2) にのみや学園二宮町立中学校生徒数（令和6年5月1日現在）

単位：人

	男子生徒数	女子生徒数	合 計
二宮中学校	1 9 2	1 7 1	3 6 3
二宮西中学校	1 0 9	1 0 8	2 1 7
合計	3 0 1	2 7 9	5 8 0

令和6年度 12月教育委員会議定例会予定

1 日 時 令和6年12月20日（金）9時30分から

2 場 所 町民センター 2Aクラブ室

3 付議事項

4 報告・協議事項

※主な行事

令和7年

1月 7日（火）	未定	新春のつどい
1月30日（木）	9時30分	1月教育委員会議定例会 給食試食
	13時30分	総合教育会議
2月14日（金）	9時30分	2月教育委員会議定例会

